

平成26年度第5回行政評価委員会

日時：平成26年9月2日18時25分～21時50分

場所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員長、門田眞一副委員長、芳岡毅委員、西畑眞知子委員、曾根弘輝委員

事務局（坪内・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

（1）審議事項

①第4回会議録の確認、報告事項

No.15からNo.22－4まで評価いただいた8項目、11事業の確認を行った。

報告事項として、第3回の会議録に関して委員から指摘のあった修正箇所の報告（3か所）を行い、また、委員から提出依頼のあった「市が助成する補助金一覧」について、平成25年度予算ベースでの資料を提示し、説明を加えた。

さらに、当日審議予定のNo. 25ごみ収集運搬事業においては、平成25年度から事業再編を行ったことから、ごみ処理全般にかかるより幅広い内容で一くくりとした「ごみ処理事業」として事業評価を実施している旨の理解を求めた。

②行政評価（外部評価）

No. 23	車輛基地・貨物駅等周辺整備対策事業（都市住宅課）	… P 2～4
No. 24	道路維持修繕事業（土木管理課）	… P 4～9
No. 25	ごみ処理事業（環境保全課）	… P 9～12
No. 26	中小企業資金融資事業（経済雇用戦略課）	… P 13～15
No. 27	商工振興助成事業（経済雇用戦略課）	… P 15～21
No. 28	観光イベント事業（経済雇用戦略課）	… P 21～27
No. 29	交流促進センター管理運営事業（経済雇用戦略課）	… P 27～29
No. 30	地域公共交通システム管理事業（経済雇用戦略課）	… P 29～32

（2）次回の委員会

①日程

第6回委員会は9月30日（火）18時30分～

第7回委員会は10月7日（火）18時30分～

(3) その他

協議事項なし。

3 閉会

行政評価（外部評価）議事録

No. 23 車輛基地・貨物駅等周辺整備対策事業（都市住宅課）

（委員）

3点教えてほしい。まず全体の事業費はいくらか。26年、27年度が空欄なので分からない。それから自己や所属長の課題認識にも記載のある、進捗が遅れている原因は何か。それから事業活動の実績にある、道路改良延長（24年度実績）500mというのは、資料にある市道平松小学校線の524.5mであるべきではないか。

（都市住宅課）

全体事業費は4億8,400万円である。進捗の遅れについて説明する。事業は平成22年度から進めている。当初は予算要求どおり国費補助が付いていたのだが、翌年度から国費補助率の採択が50%となった。自己評価の所に書いてあるとおり、県担当部局と協議しながらやっているものの事業費が付かないため、事業が進まない状況となっている。この事業自体が5年計画の事業であるので、26年度でこの事業が切れ、27年度からは違う名目の補助事業に乗かって事業を進めることになろうかと思う。

道路改良延長について。市道平松小学校線の事業は22年度から24年度までの3か年で行っており、24年度の事業分が500mということである。同線は24年度に完成している。

（委員）

進捗が遅れた理由は理解した。もう一点、車両基地はできる時期が決まっていると思うのだが、本当に遅れてもよいのか。

（都市住宅課）

車輛基地の完成時期も遅れないよう進めている。ただし、事業費が付かないこと、それから遺跡の発掘調査を行っていることから、完成時期には影響があると考えている。

（委員）

私は、県のホームページにある車輛基地・貨物駅、北伊予駅改良という全体事業計画を見た。

この事業は平成22年から27年度までの一区切りとなっている。結局国や県の

事業が遅れるというのは、事業の予算が付かないという理由なのか。

(都市住宅課)

私どもの事業の遅れは、要求どおりの予算が付かないという理由である。27年度には道路工事を終わらせたいとは考えている。ただこの事業は新駅の事業も立ち上げており、それは本体事業と一緒に併せていくということもあり、今はめどが立っていない状態である。

(委員)

所属長の課題認識にある、新駅設置工事と駐輪場の整備における市の負担はどれくらいか。道路整備と同様、4分の1くらいの負担となるのか。

(都市住宅課)

道路事業については、国が6割、残りの事業については県と市が折半することになっている。その他の事業、新駅設置や水道事業については、県と市が折半することとなっている。

(委員)

現場は埋蔵文化財の包蔵地域なので、かなり文化財調査が行われている。ただこれはJR松山駅付近連続立体交差事業と関連している。国体のオープニング事業は松山駅周辺で行う予定であり、こちらに車輛基地を据えなければ、松山駅側の移転はできない。市では分からないかもしれないが、実際に何年度までにやらないと間に合わないという見通しはあるのか。

(都市住宅課)

その件については、県から正式な発表もないので、我々から申し上げることはできない。

(委員)

結局向こう5年間の直接事業費の推移が空欄になっているのは、そういう理由ということだな。分かった。いずれにせよ、周辺整備は地域にとって大変大事なものなので、国、県の予算を早急に付けていただくようお願いしてもらいたい。

(委員)

このシートに関しては、説得力のある説明であり、いたし方ないと理解した。余分なことかもしれないが、私はやはり新駅の整備に関心がある。コメントには市町の調整について言及されているのだが、松前町では北伊予駅の通路整備についていろいろ言われている。ひいては、伊予市に設置されるであろう新駅の工事が遅れるのではないかと危惧している。この点はいかがなものか。

(都市住宅課)

直接工事と関連しないとは考えている。ただ今年度からJRと予定している基本設計の協議がまだ整っていない。今年度基本設計をし、来年度から工事を考えているのだが、そこが少し遅れるのではないかと心配している。

(委員)

予算が付かず、なかなか計画どおりに進んでいないということではあるが、やはり国体までにはきちんと完成させればいいかなと思う。

(都市住宅課)

努力する。

(委員長)

ありがとうございました。予算が付かないものを急げというのは、ないものねだりではないかと思う。与えられた環境の中で、最少の経費で最大の効果という物差しでやっていただければと思う。

No. 24 道路維持修繕事業（土木管理課）

(委員)

昨年度の課題に対する具体的な改善策のところに、日頃のパトロールを実施し…とあるのだが、定期的なパトロールはされているのか。

(土木管理課)

定期的に何月何日何曜日に行くということは決めていない。ほぼ毎日現場に行っているのですが、どの路線を通り、危険箇所はなかったかという把握に努めている。

(委員)

定期的にはしていないのか。分かった。

具体的な改善策のところで、事業実施に地域間格差が生じないようにとある。これは事務事業全般にも言えると思うのだが、伊予市として地域格差が生じないようにするため、事務事業の予算化に対してどのようなことを実施しているか、考え方を教えていただきたい。

(土木管理課)

毎年8～9月に地元区長から要望書を提出いただいている。その後危険箇所のパトロールを全箇所実施する中で、緊急度の高いもの、危険性の高いものから予算措置をしている。主な内容は次ページの表のとおりである。

工事請負費で25年度は6,600万円の当初予算を計上しており、そのほか24年度から繰り越した工事が2か所790万円、2か所の道路工事などの補正をお願いし

(表) 区長要望のあった危険箇所の箇所数と予算措置額

地 区	要望箇所	内24年度実施済	25年度実施箇所	予算措置額
伊予地区	36か所	9か所	12か所	4,060万円
中山地区	15か所	—	7か所	1,490万円
双海地区	11か所	—	5か所	1,490万円

て、伊予市全体では合計7,950万円の予算で28か所の工事を実施した。

また作業労務者については、補正・流用等を含めた最終予算772万5,400円（当初予算650万円）をもって市道全体で81か所の修繕作業を実施し、要した費用は764万円であった。また原材料費においては、市道のアスファルトに穴が開いていれば修繕したり、わだち・ひび割れにはオーバーレイ（アスファルト混合物を舗設する修繕）をかけたりするために、簡易的に修繕できる20kg入りのアスファルトの袋を120袋購入し、緊急的な対応を実施した。

(委員)

もう一点。私の近所で継ぎはぎだらけの道路があったのだが、きれいに全面舗装してくださり、近所の方も喜んでいる。その路肩の白線が片方しか引かれてないのだが、何か理由があるのだろうか。

(土木管理課)

全面舗装であれば、想像ではあるけれど、コスト削減のために水道管か下水道管を入れて復旧したのだと思う。道路幅員が狭い場合、白線はブロック塀の方には引かず、水路側など危険な方に3mで引くことがある。白線内に3mの幅員がなくなる場合には、片側しか引いてない場所もあると思う。

(委員)

3m以上のところは2線引くということだな。2線を引いてくださると、道路を狭く感じてスピードも上げないから、その方が良いのにと話をしていたのだが、そういう決まりがあるのだな。

(土木管理課)

基本的には1車線を3mで計画している。片側を引いたら3mより狭まるので、ひょっとすると家側を引いてない所があるかもしれない。それより狭いとダメかと言われると、最低は2m75cmなのでできないことはない。その場所が2m75cmあったかなかったかは存じ上げないが、水路側だけ引いて山側は引かなかったという事例は確かにある。

(委員)

この事業と市単独改良事業、市単独舗装改良事業とは違うのだろうか。

(土木管理課)

道路改良事業で言えば、現在道路幅員が3 mのものを4 m60cm以上に改良する市単独道路改良事業と、舗装だけを全面的に直していくという市単独舗装新設改良事業がある。この道路維持修繕事業は、路肩が少し崩れてきているとか、山側が崩れているとか、道路幅員はそのままに交通安全に寄与する側の維持修繕である。

(委員)

なるほど。分かった。事業に関して、大變的確な説明である。この事業は道路改良の必要性、その確認と精査が必要であり、その順位付けをした後、一番良い施工方法を取ってコストを削減してもらおうということが大切だと思うのだが、それはきっちりとできているという理解をしたいと思う。

ただ一点、成果指標を指標化するのは困難であると書かれてあるのだが、これはいかななものかと思う。例えば、先ほどの伊予地区・中山・双海に分けた申請件数がこれだけ、緊急性を確認したのがこれだけ、予算を付けたのがこれだけ、ときちっと説明いただいたので、それを指標として使うのも一つの方法ではないかと思う。

(委員)

この事業は以前も審議したと思う。具体的な改善策に対しては、現場の調査や緊急性を踏まえ、また実施体制も含め着実に進められている。それぞれの課題認識も非常に具体的で的確だと思う。地域の要望も非常に強いと思うけれど、限られた予算の中で引き続き効率的・効果的な執行をお願いしたい。

課題認識のところで、実際的にパトロールをやっていかなければいけないと非常に率直に書かれておられるので、この定期パトロールの体制をどうしていくのか、人的な面も必要になってくるとは思うけれど、各課と協力して、地域の要望に的確に伝えていただきたい。以上である。

(委員)

ちょっと教えてほしい。事業活動の実績にある作業員賃金というのは何か。

(土木管理課)

通常であれば、工事請書とか工事請負契約書という形で発注をしていくのだが、例えば石垣がちょっと崩れたという場合、A業者、B業者、C業者にどれくらいの作業員賃金でできるかと聞くと、3人役でやります、うちは4人役でやりますと言われたとする。では3人役でやってくれる例えばA業者に3人を何月何日に作業員賃金で貸してくれないかと市がお願いする。グレーチングが必要であれば、市がグレーチングを買って使ってくださいという形で修繕作業

をお願いしている。

(委員)

契約形態など問題にはならないのか。

(土木管理課)

ならない。年度当初に650人役、650万円の支出負担行為を先に起こしておく。つまり650人役を使ってもよろしいかという伺いを先に決裁しておき、その範囲内で緊急性の出たものについて、すぐに人夫で対応したり、山から土が落ちてきて通行止めになったら、機械を持って行って除去したりしている。その際の費用を、人夫賃や借上料として支出していく。そういった緊急性のあるものを、作業員賃金とか使用料及び賃借料で支払うこととしている。極端に言えば、直接工事をやっていただいております、諸経費がない分だけ安価にできるという利点がある。業者には余り喜ばれていないのが現実である。

(委員)

なるほど。それから、所属長の課題認識で、定期的なパトロールは実施していないため、今後は草刈りやパトロールに従事する臨時職員を、と書いてあるのだが、我々のところにある市道の草刈りを市はしてくれない。だから地域の人が出て草を刈っている。それに対しても補助金を出してくれるのか、やはり地元で刈らないといけないのか。

(土木管理課)

基本的には道路管理者が刈るべきである。ただし、道路の境界線がどこにあるかというのが大きなポイントとなる。例えばL型側溝までが道路境界で、山ののり面の所有権が個人であれば、個人の方に刈ってもらうのが基本原則である。しかし、今は高齢化になってきており、チェーンソーや草刈り機を持って刈れるところが非常に少なくなってきた。そういう中で公平性の観点もはさておき、現在も地元の方が刈ってらっしゃるところもあるし、市がシルバー人材センターなどに範囲を決めて〇月までに年2回刈ってくださいという路線もある。山の方へ行けば行くほど地元の熱意は非常に強く、自分たちの道だから自分達で刈らないといけないというところも2割くらいはあると思う。ちなみに委託でやっているのは27か所であり、草刈りや倒木の処理も含め264万5,000円で実施している。

(委員)

もし区長から市に要望を出せば、市道は刈ってくれるということか。

(土木管理課)

これがさきに言う所有権の場所である。路線のどこまで境界線があるか、そ

の辺が非常に難しい。実際には車が通れない所はもう市が管理して刈らないといけな。区長から刈る者がいないから、お金を出して委託業者に任せてくださいと言われれば、刈らざるを得ないと思う。

(委員長)

ありがとうございました。私は聞けば聞くほど実態がよく分からない。要するに事業の内容は、舗装の補修や道路構造物等の修繕、のり面の保護と象徴的に書かれているけれど、それは道路所在地の地元の人たちからのSOSではなくて、担当課である道路河川課がパトロールして気が付いた所を、何らかの基準で優先順位を付け、予算を獲得して順番にやると。こういうことか。

(土木管理課)

ご指摘のとおりである。

(委員長)

所属長の課題認識の最後に、臨時職員の雇用を予算化した上で対応することが必要である。その雇用形態については、他課の臨時職員と併用できるかどうかも検討したいと明記されている。これはその都度その都度担当課で臨時職員の必要性を積み上げていくということなのか。

(土木管理課)

そうではない。今農林水産課にパッカー車を運転する作業員が1名いらっしゃる。その方の雇用形態が8時半から3時半まで、6時間の雇用をしているようである。できればその方に2時間こちらへ来ていただき、草刈り後の処理をしていただくなどの雇用、人件費は6時間分と2時間分というふうに、その作業員を引き続き使わせていただければ、非常に効率が上がるということである。

(委員長)

なるほど、やっと意味が分かった。これは担当課個々にそういう必要性があるのであれば、臨時職員等々も含めて人事を一元的に管理しているところがフォローすべき案件だろうと思う。そうすることがまず第一に必要だろうと思う。

それから先ほど委員が再三言われた地元の人を最優先した方が良いと思う。自分のところは作業に出るから補助金を出せということであるが、そうではなく、地元の人たちの作業というか出動が大前提で、それでできないところを道路河川課がフォローするという仕組みを徹底した方が、お互いに良いと思う。所有権どうこうは現場にいる人たちに聞くのが一番であり、分からない所は手が付けられないということだろう。そういうことも含めて分からなくなったの

だが、今の説明を聞いてクリアになった。ありがとうございました。

No. 25 ごみ処理事業（環境保全課）

（環境保全課）

補足説明をする。会の冒頭に事務局から事業名称の変更の話があったと思う。24年度はごみ収集運搬事業であったが、25年度に予算の組み換えを行い、ごみ処理事業となった。かなり大きな変更であり、収集運搬はごみを集めて焼却施設若しくは中間施設まで運ぶという業務であるが、処理事業となると、それから後、中間処理施設にて、再生するもの、埋立処理をするもの、燃やすものという分別をし、物によっては最終処分場まで持っていくという事業となる。名称変更により、指定ごみ袋の供給やごみ収集啓発資料の作成、不法投棄防止パトロール、粗大ごみ戸別収集受付事務など追加になっている。

（委員）

家庭では燃えるごみや瓶、布や缶など分別して出している。事業活動の実績に出てくる総資源化量は何を指すのか。瓶や布、缶、ペットボトル、紙にプラスチック…その分別した数量がこの数値ということか。

（環境保全課）

現在伊予市では10種類の種類に分けてごみを収集している。まず燃えるごみからも再資源化、リサイクルできるものがある。ほかに瓶、布類、缶類、ペットボトル、紙類、有害ごみもリサイクルしている。あとプラスチック製容器包装、そして粗大ごみで10種類になるのだが、粗大ごみの中でもリサイクルに持っていくものがあるとお考えいただいたらと思う。

（委員）

成果指標の目標値について、合計は年度ごとに順番に減っているようだが、何か根拠があるのか。

（環境保全課）

この成果指標はごみ収集運搬事業ということでの設定であった。家庭系の可燃ごみを収集して、伊予地区清掃センター（ごみ焼却場）に持っていく量という考えにしており、年々ごみの分別が進み、ごみ袋を有料化したことに伴う経済的インセンティブ（要因）も働き、ごみ収集量が減っていくという目標を持っていたということである。

今後はリサイクル率を成果指標として扱っていきたいと思う。

（委員）

以前にもごみ収集というかごみ関係の事業シートを評価したと思うのだが、

こういう形で一本化するのが分かりやすいと思う。ただし、収集から中間処理、そして最終処分、それから指定ごみ袋の供給、啓発資料の作成、不法投棄のパトロール等々、それぞれの事業内容であるとか、あるいは効果を高めていく、効率を高めていくという点で、全ての実績はここに書ききれないとは思っているのだが、事業全体の姿が分かるように詳しく書いた方が良いと思う。特に目的は書かれてあるとおり、日常生活のごみの発生抑制をしていくこと、リサイクルを高めていくということであり、それが全体のコスト削減になるし、市民意識の向上にもつながるので、そういう点でも分かるようにした方が良いと思う。指標の考えには、当然リサイクル率を入れないといけないと思う。

それから、それらに関連する資源ごみの回収活動について、地域や障害者団体など60団体くらいが、いろんな形で回収事業をしながら、自分たちの活動費用にも充てているというのは非常に大事なことである。そういうものが指標や実績の中に表れるようになれば、市民の協力で減量できているということが明確になるのではないかと思う。今の総量でいくと、これだけ減ったというのは分かっているのだが、これも参画と協働ではないにせよ、市民やそういう事業者を含めた協力の中で、全体を少なくする、循環型にしていくというのが大事だと思うので、その点を強調いただければと思う。

それから、課題意識でも明確になっているとおり、高齢者世帯が非常に増えている。多分日常のごみの出し方や出すことにおいても非常に苦勞が出ている。一人暮らしの家庭もどんどん増えており、遠い所へ持っていかなければならないなど苦勞も分かる。その辺の情報をしっかり集めることも大事だと思うので、その点引き続きお願いしたい。

(委員)

私がシートを見て一番先に感じたのは、有料になったごみ袋の収入はどう反映されているのかであったのだが、説明で金額にも言及され、25年度の決算のその他の欄にしっかり表示されるということであり、よく理解ができた。

それから成果指標をリサイクル率にするという点も大変妥当だと理解した。

一点、25年度実績にある総収集量を8,465トンから11,894トンに変えるということであるが、これはどういう内容なのか教えていただきたい。

(環境保全課)

このシートの実績を入れたのが3月末である。交付税の関係から国にごみの総量を報告するのが8月20日である。確定の数値がここまで遅くなる理由としては、3月末で一旦は区切るのだが、総量を把握するためにどうしても一定の期間長くかかってしまう。伊予市でも10種類のごみの分別があると申したとお

り、細分化した流れを業者に提供し、清算したことにより数値が変化したということである。このシートの数値は3月に分かっている範囲の数値を概算で打ち込んだものであり、変更の数値は、変動の数字がやや大きいのだが、8月20日時点で県に報告した数字である。

(委員)

分かった。平成24年度の11,466は、25年度の11,894と時限的には一緒のものだと理解してよろしいか。

(環境保全課)

申しわけない。25年度の実績と同じ数字で表すのであれば、24年度のごみの総量の実績は12,028となる。総資源化量が2,182、リサイクル率18.1である。

(委員)

リサイクル率はちょっと下がっているということですね。

ごみ処理事業で、実際にごみ収集している方の目から見ると、一般家庭のごみの出し方、こんなことが問題ですよ、という事例紹介をしっかりとやっていただくことも必要ではないか。ごみ収集車が行った後、ぶつくさ言っているお母さんたちによく会う。それは恐らく分別する方が悪いのだと思うが、それを解消するためにも、しっかり分かってもらう対応が大事ではないかと考える。

(委員)

ごみ収集は、市民生活にとって欠かすことのできない事業だと思う。ただ収集する方の行動を見ていると疑問に思うことがある。私が住んでいる所は、ペットボトルとその他のごみ、それとプラスチックの回収日が同じである。それで回収現場を見ていると、そのごみを3つとも一緒に投げ込んでいる。それを目の当たりにすると、家庭内で一生懸命分別してきた思いが揺らいでしまう。市はごみ収集車の方に対してどのような指導をされているのか。

(環境保全課)

業者は不燃の収集業者と可燃の業者がいる。今の事例では、3種類のうち、プラスチック製包装容器は可燃ごみの業者が収集している。不燃の収集業者はその他の2種類については一緒に収集するのだが、中間処理場において2つに分別し、リサイクルすることになっている。

(委員)

では同じ車に入れてもいいということか。それから資源ごみのアルミ缶について。回収前に収集して持っていかれる方がいらっしゃる。アルミ缶を売って生計を立てている方かなと思うのだけど、市としてその方たちへの対策はどうしているのか。

(環境保全課)

朝の収集ごみのパトロールということで、資源ごみが出ているときにはパトロールをしている。その際持ち去る行為を見付けた場合は、最初は注意、2回目は厳しく言うという形で指導はするのだが、広い地域を回るため、その現場に遭遇するかどうかはちょっと。

(委員)

それ以上のことはできないということだな。それからごみの収集カレンダーや啓発の作成費用が、事務量に占める割合はどのくらいだろうか。このごみ収集カレンダーや啓発資料の中に、総ごみ搬入量の減少率やリサイクル率を盛り込むのもいいかなと思う。

(環境保全課)

ごみ処理カレンダーは本庁地区のもの、中山地区のもの、双海地区のものと全部で3種類ある。それぞれに旧の収集体系が違っていたため、その生活習慣を合併したからといって変えるわけにはいかない。そこでそれぞれスケジュールを組んでお配りすることとなる。カレンダー作成については、0.1人工当たりでできているであろうと考える。

(委員長)

まだ詳しくお聞きすれば、10種類分別の実態は幾らでもあるだろうと思う。委員がおっしゃった、これはだめですよという事例をイラストなり写真なり何なりで啓発した方がよいと思う。もう10年以上前かもしれないが、松山でも同じようなことをしたはずである。松山は、ごみの減量化ではかなり成功した事例として語られているようであるが、先ほどの収集運搬業者の横柄さ加減はどこへ行ってもある。ただそれとは別に松山は一般廃棄物（生活ごみ）に加え、産廃も県から移管されている。そのため社会問題化した非常に大きな問題が発生するのだが、そういうことがない伊予市はまだ平和かと思う。その反面、中山とか双海には、まだ野焼きをする人がいるのではないか。松前でも一時大問題となり、野焼き禁止ですと言っても、わしのごみをわしが燃やしてどこが悪いという人がたくさんいる。だから先ほどのやっちゃいけないという事例の中に、真っ先にそれを盛り込み、そういう優先順位を付けて啓発するということは避けて通れないところではないかと感じた。野焼きの実態はあるのだろう。

(環境保全課)

やはり双海・中山の方である。

(委員)

我が家の裏でもあるくらいだ。

No. 26 中小企業資金融資事業（経済雇用戦略課）

（委員）

伊予市には、融資先として対象となる人や会社は何社くらいあるとお考えだろうか。事業に関して地域格差が生じていないかどうかということである。

（経済雇用戦略課）

事業者数は手元に資料がないので、後ほど出したいと思う。

※平成26年9月3日確認、伊予商工会議所対象者数1,171人（商工業者1,221-伊予市に本店のない大企業【対象外】50）、双海中山商工会319人。

地域格差については、事業者数は断然伊予地域が多いので、申請も伊予地域が多い状況である。ただし、基本的には同じ条件である。

（委員）

成果指標のところに、金融難を緩和し、企業の育成及び経営の安定と近代化に努めるとある。市の職員として何をどのようにしたいと考えているのか。

（経済雇用戦略課）

ここ近年経済的に大変厳しい状況であり、県のセーフティーネットということで借りやすい制度資金がよく借りられていたのだが、利率的、利子的なことを考えると、こちらの事業の方が有利ということで、金融機関も各事業者へPRしたりパンフレットの作成をして配ったりしている。それにより、企業が融資を受けて規模の拡大や運営ができるよう協力したいと考えている。

（委員）

そうなのか。所属長の課題認識に、今後も一層の継続が必要と書いてあるので、私は伊予市が金融機関にも進出するつもりなのかなと思った。中小企業への資金融資はあくまでも金融機関の仕事であり、紹介や相談に乗るぐらいに留める方がいいと思う。借りやすいというのは利子が安いからということだな。

（経済雇用戦略課）

おっしゃるとおり、金融機関の仕事であることは間違いない。経営の安定あるいは市の活性化を考えた場合、より借りやすい資金ということで制度化している。

（委員）

回収できなかった場合はどうなるのか。信用組合など後ろにいるのか。

（経済雇用戦略課）

年度は定かではないが、平成19年か20年頃は倒産した場合には、市も負担するということがあったのだが、現在は金融機関と保証協会に対応してもらうこととしている。ある程度の枠を超えた場合には市と協議する形になっている。

(委員)

私がこの制度を評価するのは2回目だと思う。今回の説明で理解が深まった。一番に思っていたのはリスクの件であり、リスクは起こらないのだろうと思っていたのだが、今の説明でそれも理解できた。

理解ができていない点が一点、金融機関そのものは、伊予市の預託金を担保として自らの貸し金を膨らませて貸すのか。

(委員長)

そういうことだ。

(委員)

なるほど。預託金は年々積み上がっていくのか。

(経済雇用戦略課)

そういうわけではない。預託金は年度ごとであり、年度末には一旦戻してもらい、年度初めに再度委託する形を取っている。積み上げはない。

(委員)

分かった。やはり中小企業の業者にとって、低金利で手続きも楽だということのような制度は非常に必要だと思う。積極的にパンフレットを配ってでもやるという意気込みでやっていただきたい。以上である。

(委員)

商工会議所では、マル経（小企業等経営改善資金融資制度）や普通貸付、資金貸付といった貸付制度があり、それに加えてこういう市の中小企業の資金融資をやっており、この事業自身は非常に大事である。何年前には、貸しはがしとかいろいろあり、中小零細企業には非常に苦しい時期があったのだが、こういう商工会にて融資ができることによって、ちゃんと融資を受けられるようになったのだから、その点では引き続き事業として従事していただきたい。

この中小企業資金融資事業は、各市で実際実施しているのだが、実際には商工会議所に審査等全部委託している。市の担当者は内容については直接タッチしておらず、融資関係は、商工会議所が事業所の実情であるとか、返済計画であるとか等々審査をして、言われるような負債を滞らすことはないよう対応しているので、その点をご理解願えたらいいと思う。商工会議所も広告はしているのだが、伊予市もこういう事業ですよ、利子補給も含めてやっていますよとPRしていただきたいと思う。

(委員)

預託金が3,500万円と言われた。成果指標の目標は10件となっているのだが、10件程度の融資なのか。

(経済雇用戦略課)

件数は年度によってバラバラである。年間は3,500万円の預託ではあるのだが、その10倍(3億5,000万円)まで条例で貸付することができるということになっている。

(委員長)

ありがとうございました。私は事業の説明のときに聞き間違えたのか、よく分からなかったのだが、金利を0.3%マイナスにしていたのがなくなるという話がなかったか。それは今年度からか。

(経済雇用戦略課)

そうだ、26年4月1日から協定書を変更させてもらった。従来は日本政策金融公庫の普通貸付利率の0.3%マイナスでしていたのだが、普通貸付利率自体に幅ができてしまい、金融機関から適用基準が分からないとの指摘を受けたことから、商工会議所とも相談して、経営改善貸付利率というものに変更した。

(委員長)

幅を持たせたものが明示されたなら、その幅を持たせたものからさらに0.3引けば簡単な話だと思うのだが…はい、分かった。

あとは、これを見ると前年5件から10件になっている。最近の傾向として増える傾向にあるということか。

(委員)

これからさらに消費税も上がるので、増えていくだろう。

(委員長)

この予算全体の状況は分かるのだけれど、成果指標の所には件数だけではなく、要は貸付総額が限度額の500万×10件なのかどうなのかというのがあれば、もう少しリアルに伝わるのではないかと思う。そういう印象を持った。

No. 27 商工振興助成事業(経済雇用戦略課)

(委員)

事業活動の実績に、中心市街地店舗数とか空き店舗数というのがある。これは旧伊予市だけなのか。もし双海・中山の部分も分かれば教えてほしい。

(経済雇用戦略課)

申し訳ない。この数値は商工会議所が調査した結果であり、商工会にはその資料がないため、旧伊予市のみである。

(委員)

双海・中山の分は把握していないのか。

(経済雇用戦略課)

お見込みのとおり、現在把握はできていない。

(委員)

あと一点、成果指標の目標や実績が分からない。この数値について教えてほしい。

(経済雇用戦略課)

目標は会員数であり、現象的には会員数が減少傾向にあるので、前年の実績に近い数字で、現状を保ちたいという思いで数値を上げている。

(委員)

これは会員数か。

(経済雇用戦略課)

お見込みのとおりである。

(委員)

商工振興助成事業というのは、ざっくりと言えば商工会議所、商業協同組合、商工会に対する補助金ということだろう。その総額がおよそ3,000万円になるということである。伊予市内の事業者数でいくと、双海・中山と比べると旧伊予市は3倍多い。しかしながら、補助金は単純には言えないけれど、双海中山商工会に対する補助の方が額としては多い。それが良いとか悪いとかではないのだが、補助金総額を見て、実際の旧伊予市内の事業所単位にすると、やはり額が少ないのではないかと思う。総額は仕方ないのか、あるいは総額をもっと増やすべきなのか、その考えは別として、額については気になった。

この商工振興助成金というのは、厳しい言い方をすれば、商工会議所とかそれぞれの団体の要望に応じて補助金を維持しているということである。しかし、今の商店街の現状を見てみると、旧伊予市も双海・中山も店舗数そのものは減っているし、空き店舗は増えている。高齢化も進み、後継者問題も非常に深刻になっている。人口減も始まっている中で商店街としての成立そのものが非常に危うくなっている。加えてエミフルができたことにより、伊予市民の消費者は1割か2割は向こうへ動くし、松前から来られていた方も戻ってしまった。そして、松前・伊予市の商圈で進出しようにも松前は規制がかかっている。伊予市の下吾川地区にディスカウント店が続々と進出する状況になっている。そういう商業環境をめぐる状況というのは、この5年間を見ても大変厳しい状況になっている。そこへこの補助金は本当に意味があるのか、歯止めになっているのか。それは分からないけれど、本来はそういう形で使われないと、ただ団体に対する補助金を計上しているだけになってしまう。だから成果

指標には、単に合計した会員数や店舗数を出すというのではなく、実際に店舗数が何軒減っており、それをどう回復するのか、そういう指標を上げる。つまり空き店舗を減らすのは大変であるけれど、そこを上げないといけない。補助金は出しているけれど、実際の状態が改善しているのか歯止めがかかっているのか、分からなければ意味がない。それが分かるものにしていかないといけない。

もう一つ、これは双海・中山も同じかもしれないのだが、いわゆる町の中心であった所は従来の商業施策ではいけないということで、中心市街地活性化法というのができた。旧伊予市はそれに基づいて、中小企業支援だけでなく、都市計画や景観、コミュニティや福祉を整備し、そういうまち中に人がちゃんと住めて、そして商業活動も両立するという計画を作った。出資も募り、市も2,000万円出してまちづくり郡中という第三セクターを作った。そこがちゃんと中心市街地活性化の役割を果たさなければ、個々の商店や商店街を再建することは難しい。今は景観計画も作ろうとしているだろう。そうやっていろいろ整備しながら、まず人を戻さないといけない。具体的に住めるようにと移住政策も始まっているわけであり、そういうことにこの補助金が生かされないと、効果は上がらないと思う。そういう中心市街地活性化だとか景観行政だとか、トータルに考えて対策を打っていかないと、ただ従来の商工振興助成金を出しますというだけでは間に合わないと思う。3,000万円が多いとか少ないとかは分からない。絶対少ないとは思うのだけれど、それは別にして、商工がリードしていくよう変えていかないと、今の深刻な状況は解決しない。そのためには、商工会議所、商業協同組合、まちづくり郡中、商工会に対し、予算要望時期には定期的に懇談会もして、そういう情報交換や要望事項を把握してやらないと、従来どおりの補助金では生の声も聞こえないし、なかなか進まないと思う。そういう市と実際の事業者や団体と懇談会をやりながら、助成金が生きていく方法を考えないといけないと思う。

今も商店街自身は商店のイベントはやっている。やっているけれど、各店を見ると売上げはどんどん下がっている、一軒一軒少しずつ閉めているというのは事実である。そこへ手が届かないと、この3,000万円は本当に意味のあるものにならない。十分理解していただいているけれども、その辺りお願いしたい。

(委員)

私が言いたいことは、今言われた内容である。事業そのものにいろいろな名目で補助金を出している。今までの名目ではなくて、何か新規事業に支援を持っていきたいというのは読めるのだが、やはりどう考えても中山・双海にシフ

トし過ぎている感じである。そこはおかしいという問題を持たざるを得ない。やはり補助金の出し方は必要なところに的を絞って出すよう、ダイナミックにやっていただかないといけないと思う。全てが現状維持という発想で仕事をされているのではないかと強く思う。やはり市街地の活性化とか、やらないといけないところに的を絞った補助金の付け方をすべきと、私も同様に思った。

一つだけ質問したい。活動指標の所に中心市街地の空き店舗数とあり、24年は50あった、25年は37であると、こう読めるのだが、空き店舗数が少なくなったのはどんなことをされたのか、分かれば教えていただきたい。

(経済雇用戦略課)

空き店舗数の調査は、商工会議所が実施している事業である。空き店舗数が前年度の実績50から37に減っているというのは、商店というものを廃業してしまった、店舗として使える状況ではないということで空き店舗数の減少ということになっている。

(委員)

事業の対象として伊予商工会議所、双海中山商工会、伊予市商業協同組合と分かれている。商店も随分減って少なくなっていると思うのだが、組織を一つにまとめ、合同運営するというお考えはないのか。

(経済雇用戦略課)

商工会議所と商工会、どちらも別々の法律があり、会費やいろんな条件がそれぞれ違っている。したがって同じような商店だから同じ組織に、ということにはならない。他市町においても商工会議所と商工会が残っているところがまだある。商工会同士（双海と中山）は合併後に一緒になっているのだが、商工会議所と商工会は一緒にはならない。今後連携した事業はできないか相談はしているのだが、統合合併は現状では難しいと思う。

(委員)

空き店舗数の表記は、24年度に50店舗減って、25年度に37店舗減ったと見ていたのだが、そうではないのだな。20年くらい前からだとどれくらい減っているのか。40年前にはずっと商店があったのだが、今は駐車場ばかりである。

(経済雇用戦略課)

数は分からない。確かに20年、30年前には、結構店があったのは覚えている。どれくらい減ったかは資料が今手元にない。申し訳ない。

(委員)

それから、ほかの委員もおっしゃられたのだが、中山に対していろんな補助金が行き過ぎていると思う。昨年確か資料で人口は伊予市全体の10分の1、税

収も10分の1だと記憶している。これだけ見ると旧伊予市よりも中山・双海が同じくらいの金額、まだ多いくらいである。すごい地域間格差があると思うのだが、その辺はどのようにお考えか。

(経済雇用戦略課)

おっしゃるように、人口的な比較をすると明らかに不均衡になっているのは事実である。中山・双海については、旧伊予市以上に商業の消滅という危惧は高いと思っている。したがって人口割にしたらいとは単純には言えないものの、どの辺りで折り合いが付くかは、今後検討していきたいと思う。

(委員)

それから、補助金支給の団体組織に対する決算報告書については、どなたが監査しているのか。いろんな団体に補助金を出しているだろう。誰が監査しているのか。きちんと監査されているのか。

(経済雇用戦略課)

事業自体の監査は、各団体でしていると思うのだが、補助事業については、実績報告で上がったものをこちらが確認を取る形になっている。

(委員)

領収書から調べてという監査はしてないのだな。

(経済雇用戦略課)

そこまではしていない。

(委員)

それから課題評価において、商工会議所三役の改選により若返りを果たしたとある。どれくらいの年齢層まで若返ったのだろうか。

(経済雇用戦略課)

50代の方がなられたので、20から30近くではないか。

(委員)

50代に若返っているのか。これは伊予市の商業協同組合とか双海中山商工会も同じくらい若返っているのか。

(経済雇用戦略課)

商工会は60過ぎくらいで変わってないと思う。商業協同組合については合併したときよりは若くなっていると思う。

(委員)

あと「商業の振興～もりもり元気なしごとづくり」、「参画と協働のまちづくり」、「お年寄りに優しいまちづくり」と、いろいろあるのだけれど、これは同じようなものか、それとも全く違うものなのか。具体的な説明をお願いします

たい。

(事務局)

所管課ではないのだが、事務局から説明を行う。

総合計画に7つの基本目標があり、「もりもり元気なしごとづくり」については、産業の振興という基本目標のサブタイトルである。参画と協働というのは基本目標の一つであり、産業の振興と並ぶものである。ただし参画と協働は市政運営の手法であり、当然その手法を用いて産業の振興を行うことになるので、そういう点で関連性はあるということである。お年寄りの内容は福祉分野になる。それぞれ基本目標は別ではあるが、当然連携して一つの伊予市のまちづくりにつながるというところで関連性はあると思う。

総合計画のそれぞれの分野の基本目標の説明であると御理解いただきたい。

(委員)

郡中のまち中で、ある教室では補助金の支給により無料で運営されている。介護保険制度に基づく体操教室は自主運営で授業料が必要になる。そんな異なる教室のあり方は、ちょっとおかしいかなと私は思う。同等の自主運営をする考えはないのか。商店街に補助金が入っているからと、全然別個のものだということだろうか。

(経済雇用戦略課)

ご質問の内容がどの事業を指しているのかははっきりとは分からないのだが、いっぷく亭に関しては、確かに補助金が入っている。それに関与している方が積極的に運営されて、無料で参加していただいている面は確かにあるかと思う。福祉の分野で運営している部分について、補助できるかどうか。商店街活性化と全然違うので、どこまで統一できるかの議論は当然あってしかるべきとは思いますが、同じ目線では話がしづらいと思う。

(委員)

それから、商業協同組合を運営している方が、もう30年以上も伊予市の活性化のために尽くしてこられたとおっしゃっていた。年齢も70歳も過ぎて、同じ施設に10年以上もいらっしゃる。そこに留まっておられると、新しい考え方とか違った発想は出てきづらいと思う。30年も前から比べると商店街は本当に寂れている。そこに毎年毎年補助金をどんどんつぎ込むのはいかがなものか。もっと発想を変えて委員の方を若返らせるとか、2代目を持ってくるとかいろいろ考えないと。今のままでは10年、15年後には灘町が限界集落になるのではないかという、すごい危惧を持っている。だから空き店舗に何とかして若い人に来てもらって住んでもらうとか、発想の転換をしてほしいと思う。

(委員長)

ありがとうございました。これは先ほどの資金融資とは徹底的に違い、補助金を交付する助成事業である。その基本スタンスについては、委員が指摘されたけれど、もう少し根本的な所から見直す時期にあるのではないかと思う。他市の例を出すのはいささか穏当を欠くかもしれないが、新居浜市では補助事業公募という形を取り、補助金が欲しい人は手を挙げなさいと。一旦受け付けておいて、補助金の総額＝視税収入の4%の枠内で、①団体補助金はだめ、②補助事業の2分の1以下に限るという縛りをかけた上で申請書類を出させる。そして1次審査を通過したら、2次審査ではプレゼンテーションをさせる。お年寄りにはプレゼンでもうアウトである。だから言葉は悪いけれど、そこら辺で自然淘汰できる。そういった制度の根幹をさわらないと、いつまで経ってもすっきりしないと思う。担当課の皆さん方もほかの事業に比べて、達成感はないはずである。

それから、合併して双海と中山それぞれにあった商工会は、双海中山商工会になっている。根拠法が違うというのは当たり前のことであるが、その根拠法が違うことを乗り越えて、なお伊予市として何か統一基準で運用する指針があっても、それはおかしくないと思う。その上に商業協同組合がさらに並存しているのだから。そういう組織の問題は、私は常々言うのだけれど、シンプル・イズ・ビューティフル、もうちょっとすっきりさせた方がいいのではないかと思う。頭数でどうこうすると言っているのではないかもしれないけれど、応分の負担をしているところに相応の補助金を出しているところと一般の住民の皆さんが納得すれば、それは制度として運用できるだろうと思う。それが無いということは、やはり補助金制度の根幹がどこか正当性を担保できなくなっているのだろうと思うので、担当課にぶつけるのは失礼な話かもしれないが、機構改革が行われたところでもあるので、ここは懸案事項がこういうことだと持ち寄って、庁内で新たな制度を設計する方向性が見出されてもいいかなと感じた。

No. 28 観光イベント事業（経済雇用戦略課）

(委員)

昨年からは住吉まつりが伊予彩まつりに変更になった。これは人集めのために土日で開催すると聞いたのだが、我々からすると、昔から慣れ親しんでいた名称も日時も変わってしまった。昨年・今年と伊予彩まつりになって、どれくらいの人数変化があったのか。

(経済雇用戦略課)

伊予彩まつりの入り込み客数については、25年度は2万5,000人、24年度が2万人であり25%の増加となっている。今年度は手元に資料がないので、お答えできない。申し訳ない。

(委員)

その客数の調査方法はどのようにされているのか。また、伊予市外からの人数はどのぐらいか。

(経済雇用戦略課)

この数字については、入場券などないので、あくまでも今までの実績に基づいた概数の報告となる。今後正確な数字が出せるような方法を練りたい。

(委員)

それからトライアスロンは民営化したいという話であったが、今年は民営化できたのか。

(経済雇用戦略課)

事務局を外部に設け、そちらに補助金を拠出する形として、民営化には成功している。

(委員)

私は昨年、夏休みの花火大会は伊予彩まつりに一極集中化して豪華にした方がいいのではないかと提案をしたものの、今年も各夏祭りで花火を上げたようだ。合併して10年になる。伊予市が目指した市政の実現に向けて、なるべくそういう方向に持って行ってほしい。

予算を見ると、やはり中山・双海の観光事業にたくさんの予算が割かれている。なかやま栗まつりには毎年有名な歌手を呼んでいるようだが、歌手1人に来てもらうのにどれくらいの費用がかかっているのか。栗まつり全体では620万円という金額が出ていたようだが。

(経済雇用戦略課)

歌手の委託は、500万円で受託した委託業者が支払っているようであるが、250万円程度の予算で呼んでいるようだ。

(委員)

この毎年歌手を呼ぶという催しは、これからもずっと続けられるおつもりか。今やめる、何年先でやめるという考えはないのか。

(経済雇用戦略課)

課内では検討時期に来ていると実感はしている。ただ市民から栗まつりの問い合わせがある際、今年の歌手はどなたが来られるのかという質問がほとんど

を占めている。そういうことも考慮に入れ、今後検討したいと思う。

(委員)

歌手を見るためにたくさんの方が中山の栗まつりに集まるとお考えなのか。

(経済雇用戦略課)

痛しかゆしである。なかやまの栗まつりは、元々栗をPRする祭りなのだが、やはり歌手を目当てに来られる方が多数おられるので、そこは考慮に入れておかないといけない。

(委員)

栗まつりの費用対効果はどれくらいあるのか。黒字にはなっていないのか。

(経済雇用戦略課)

黒字にはなっていると思う。栗まつりは地元の方が出店されており、その出店件数もだんだん増えている。出店者の売上金額も前年度と比較すると伸びており、そういう面で費用対効果はあると考えている。

(委員)

ほかのお祭りと比べて、これは完璧に地域間格差だと思う。そうすると、伊予彩まつりにこういう金額を出して歌手を呼ぶと決めれば、呼んでくださるのか。

(経済雇用戦略課)

確かに歌手を呼べば来客数は今まで以上に増えると思う。そこはまた今後検討させていただきたいと思う。

(委員)

今そう言った理由は、伊予彩まつりは大体花火を目当てに皆さんが来られる。つまり夜だけである。昼間からこういう催しをすれば、よそから昼間に来られた方が、いっぺん帰って夜にまた来ることはしないから、伊予市内をうろうろして食事もされる。お店が出ていて目新しいものがあれば買い物もすると思う。そういう意味を込めて言わせていただいた。以上である。

(委員)

まず、商工観光課に一元化したという記述がなされている。この狙いは何なのか教えていただきたい。具体的には出先の人を本庁に集めたのか。

(経済雇用戦略課)

以前は産業経済課という課名で、農業・林業・水産・商工・観光、全部がある課があった。それから各イベントや観光事業については、中山・双海の各地域事務所でも担当して行っていた。それを商工観光課という、観光を冠にする課を作り、商工観光事業については地域事務所から本庁に集約するということ

で、25年度に変更となった。

(委員)

なるほど。これはやはり観光ということについて力を入れるという形なので、それは良いことだと思う。人力的にはどうなのか、従来よりもパワーアップしているのか。

(経済雇用戦略課)

人数的には大変厳しい状況である。というのも、地域事務所でやっている場合は、担当者は1人だったかもしれないが、何か物事を行うときには、課内の人間が皆協力するということもあり、また本庁からも協力に行くということがあった。現在は集約することによって、地域事務所にも協力はさせていただいているのだが、会を開いたり打ち合わせをしたりということに関しては、地域に出向くことになり、時間や問題等起きているのが現状である。

(委員)

その辺が難しいところですね。基本的には、紹介いただいた従来あるイベントについては、きっちりメニューとして揃えてやっていかないといけないと考える。そのメニューの中身が地元の人が考えていることであり、毎年新しい内容があるかどうかを鍵になると思う。商工観光課ということであれば、厳しい状況にあっても、その辺を前面に打ち出して観光強化を積極的に進めていただきたらと思う。

(委員)

この観光イベント事業も、先の商工振興と一緒にあり、それぞれのイベントや事業は経過もあり地域の伝統もある。だから一律にどうするというのではなく、見直しが必要なときは必要だし、新しいものを作ることも必要だと思う。だから12事業の補助金で2,670万円が多いとは思わない。ただ、この観光イベント事業は、実施主体である観光協会や実行委員会に補助金を出していればいい仕事ではない。市の観光イベントとしてやる以上は、市行政として効果をどう考えているか、まちづくり政策としてどう考えているかがないと評価はできない。シートに書かれているように、伊予市の地域の観光資源の情報発信をすることに役立っているか。あるいは住民と来訪者との交流や伝統的文化の継承に役立っているか。そして、住民の地域に対する誇り（プライド）や市民としての一体感を醸成しているか。そういった効果がイベントで実現できているかどうか見ておかないといけない。それが1つ。

2つ目は経済的効果である。観光客が本当に増加しているのか、していないのか。担い手がどうなっているのか。あるいはそういう入り込み客の宿泊や担

い手の人たちがちゃんと増えているかどうか。これは非常に大事な経済的な指標である。もっと言うと地域経済の活性化、来てもらった人にお金をどれくらい使ってもらっているか。つまり実際に消費行動がどのように行われて、物が売れたり買ったりする波及効果がどう起こっているのか。そこをちゃんとつかまえるのが市の行政である。それに基づいて各イベントの見直しをすることか、補助金をもっと増やすとか判断すれば、この2,670万円の意味があるのであって、ただ補助金を出していますというだけでは、市民はこの事業はほかよりも少ないのではないかと、今言われた旧伊予市でも歌謡曲の人を呼んできた方が良いのではないかと、人を集めるにはそうすれば…という単純な話になってしまう。その物差しをしっかりと持っていないと、ここの評価はやはりできないと思う。

個々の内容について言うことはない。提案として、イベントの評価については是非アンケートをやっていただきたい。1つは来訪者へのアンケート。購入額や交通手段、リピート性といったモニタリングを行う。もう1つは主催者及び出店者に対するアンケート。出店数が増えているのか、運営経費を何に使っているのか、売上額は実際どうだったのか。さらには、周辺の商店や事業者に対するアンケート。イベントの日は店を開けているのか閉めているのか、あるいは波及効果はあるのか。そういうモニタリング、アンケートを取ることで、経済雇用戦略課としてイベントの効果をどう考える、この物差しで130万や300万出す意味がある、あるいはもっとお金を投入してPRすべきだということが出てくると思う。

繰り返すが、過去のいろいろないきさつや経過もあるので一律にはできないけれど、やはり伊予市をPRし、地域経済の活性化になるというのがこの事業の目的なので、今の成果指標の指数も何かよく分からないので、ちゃんとそういうものが見える成果指標、そういう視点で考えていただきたい。

(委員)

私の地区では唐川びわ祭りを開催している。実行委員会を立ち上げて、実行委員会がテレビ局やラジオをいろいろ回って広報している。運営は寄附を集めており、公民館には手伝ってもらっているけれど、市の補助なしでやっている。シートを見ると、ほかの事業では補助金をもらっているようだが、その補助金のあるなしの違いや基準はあるのか。今後のためにも教えてほしい。

(経済雇用戦略課)

明確な基準はないと思う。びわ祭りは住民自らやっただけであり、大変すごいイベントだと思う。補助金のあるなしは、どこから出すという点で始まっていると思う。おそらく住民自らで発案してできたイベントは、自分たちで

運営していると思う。実際そういう形が一番良いと思う。補助金のことについては返答ができないのだが、イベントの理想としては、住民自身から生まれたものだと思う。

(委員)

そうすると、補助金を出す、出さないという判断は何でされているのか。

(経済雇用戦略課)

明確な線があるわけではない。今まで伝統的に行われてきた…それが10年なのか20年なのか30年なのか、いろいろあるとは思いますが、そういうものには出しているという事実がある。ただよほど意味がある事業は別であるが、現在出していない部分に新たに出すということはまず考えられない。むしろ今出しているものを減らす方向で動いているとご理解いただきたいと思う。

(委員)

何か分からないけれど、もう結構だ。

(委員長)

今委員がおっしゃったのは、これだけ補助金が出ている観光イベントがあるなら、唐川のびわ祭りも補助金申請すればもらえるのかと、その基準というか原則をお尋ねになりたかったのだと思う。決して補助金が欲しくておっしゃっているわけではない。だから、先ほどから申し上げている補助金制度、助成事業のあり方それ自体を考え直さなければならない局面に来ているのだと思う。

ここで私が一番びっくりしたのは、補助金交付要綱の根拠法令等々により、それぞれ個別具体的な観光イベントの事業に補助金が付くようになっているようだが、要は全て市の行政が運営をしているということである。26年度からトリアスロンは事務局を民営化したと。民営化した上で補助金を出すのは分かるのだが、主催してさらに補助金を出すという構造、これがどうなっているのかいくらここを読んでも分からない。

それから課題認識について。先ほどの事業も思ったのだが、担当責任者の課題認識と所属長の課題認識が入れ替わっていてもいいのではないかと思う。所属長の課題認識の方が非常に具体的である。そう考えると、これからの観光イベント事業は、市民の皆さんを主体にとおっしゃったように聞こえたのだが、本来の観光イベント事業は、主催者はそういう形で市民に委ねて、そして行政がバックアップするという構造でないといけないのではないか。

そして、事業の対象が観光協会とか市内の観光関連事業全般と書かれているのだが、例えばここに先ほどの商工会議所とか商工会とか商業協同組合とかを

具体的に位置付けると、入り込み客数のアバウトな捉え方だけでも改善されると思うし、委員がおっしゃったアンケートも商工会議所や商工会に所管されれば、回収率も非常に高くなるのではないかと思うので、ここも大きく運用というか、事業それ自体のあり方を捉え直すいい機会ではないかなと思う。それこそ今後の戦略が見える形で捉え直していただきたいと思う。

No. 29 交流促進センター管理運営事業（経済雇用戦略課）

（委員）

実績で売上金額が105,442千円となっている。実際に黒字なのか、赤字なのか。

（経済雇用戦略課）

赤字になっている。総利益を見ると△1,746,383円となっている。

（委員）

多分赤字は累積していくと思うのだが、これをどのように黒字に変えていくつもりなのか、その点お聞かせ願いたい。

（経済雇用戦略課）

まず、ホテルを利用していただくお客様の数を増やすこと、それからリピーター数を増やすことが大事になってくるのではないかと思う。やはり1回限りの利用ではなく、もう一度宿泊してみたいと思われるような方針に持っていくことにより、集客数の伸び、利用金額の増につながると考えている。

（委員）

私はあまり行ったことないのだけれど、地元の人、近場の人もどんどん来てもらえるような感じで考えると良いと思う。

（委員）

利用人数は大体51,000人くらいである。この施設は宿泊や宴会、レストラン、浴場、研修室などあると思う。その内訳を分かる範囲内で教えていただきたい。

（経済雇用戦略課）

昨年度は宿泊者数が5,986人、入浴客が5,373人、レストランの食事が10,877人、宴会利用が16,220人である。総数ではないが、以上の実績を把握している。

（委員）

人数がダブっているところもあるだろう。となると、大体50,000人ベースということだな。

概要は分かった。要は実際1,200～1,300万円くらいかかっている指定管理料を入れても赤字ということである。ところが今後の直接事業費の推移には1,000万円と見通している。これは経営努力で頑張りなさいという考え方だと思うが、現実的にはどうなのかというのが一点。

それから、今後の改修費用の試算はしているのか、まだしていないのか。

(経済雇用戦略課)

大体この年度にこういった修繕があるという、長期の修繕計画は把握している。

(委員)

それから、交流促進センター条例を見てみると、都市との交流拠点としての機能を活用して、地域経済の活性化を図るというのが目的になっている。実際にはホテルや宴会施設については、当然地域の方々も使われているとは思う。難しいところだとは思うのだが、今指定管理している花の森ホテルを完全民営化するという考えはないのかどうか、この議題ではないかもしれないがお聞かせ願いたい。

(経済雇用戦略課)

現段階では、完全民営化という話は出ていない。ただ将来的に可能であれば、そういう方向に向かうのが当然ではないかと考える。

(委員)

ここは、花の森ホテルだけではなく、周辺の公園や野外ステージなど、全部一環として整備している。はっきり言ってその他の施設の方が花の森ホテルの指定管理料以上に維持管理費用がかかっているし、今後もかかってくる。その部分は多分民間では無理だ。フラワーハウスやステージ、公園整備は採算が合わないから、市でやらないといけないと思う。ただ、手を挙げるところがあるかどうかは別にして、宴会のあるホテル的機能については、民間に任せるのも一つの選択肢ではないか。将来的には、もっと個性的な形で運営するとか、そういう方法も考えられるのではないかと思う。

(委員)

今この施設は赤字だと聞いたけれど、個人的には利用者の立場として善戦健闘していると思う。強いて言えば、レストランは良いのだが、ほかの宴会は実績がない。やはり現在足腰の悪い人をたくさん抱えている時代には施設として不十分ではないかと考える。改修については費用もかさむことではあるけれど、あえてリピートということに真剣に立ち向かい、ゆくゆくは中山ミニインターチェンジできるということなので、しっかり頑張って発展していったら

い。

(委員)

私の考えはちょっと違う。赤字の市はいろんな施設を持ちすぎていると思う。花の森ホテルは、でき得れば完全民営化してほしいと思う。

(委員長)

ありがとうございました。私は今までの事業の中で一番具体的によく分かった。指定管理を1分の1でやるとか、例えばウェルピアと抱き合わせでやるとか、いろんな方法があるかと思う。ウェルピアが逆に分割できればいいくらいの施設である。右肩上がりの時代に大型のああいう施設ができたおかげで、その後処理に困っているというのが、伊予市の公の施設管理に直面した問題だろうと思う。その点、花の森ホテルについては、然るべき存在感があるにもかかわらず、それがアピールできてないのが実態だろうと思う。

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）のところ、他の施設・設備改修は閑散期（冬季）に順次実施予定とある。これは先ほどのNo. 28観光イベント事業にも関わってくるのだが、実は冬場のイベントが全国的にない。比較的温暖なこの地域であればこそ、冬場一番寒い1月の終わりから2月辺りに何か起爆剤となるイベントを考えていただきたい。私もあまり勉強はしていないのだが、成功した例では長崎市のランタン祭りがある。これはそういう観点から観光協会や商工会議所の面々が計画したイベントである。そういう事例を参考にして考えていただければと思う。

指定管理の委託料をだんだん下げていくと、手を挙げる人が少なくなるのは必然である。そうすると売りに売れないということにもなるので、ここは委員がおっしゃったように、もう少し模様替えとか利用者の便を考えて改善すべき点は多々あると思う。今どき道後一帯のホテル・旅館は年寄り用に畳の上に椅子とテーブルである。ちょっと違和感はあるものの、非常に便利である。

そういうハードもさることながら、先ほど来から何度も言っているとおり、仕組みや仕掛け作りをどう考えるか、もう少し視野を広く持って取組んだ方が、前向きに新たな成果が出てくるのではないかと思う。

No. 30 地域公共交通システム構築事業（経済雇用戦略課）

(委員)

事業の目的に分散型まちづくりとある。これはどのようなイメージか。

(経済雇用戦略課)

これは総合計画に掲げられており、旧伊予市、旧中山、旧双海のそれぞれに

中心性を持たせた状態で、市全体でまちづくりを進めていくことになる。

(委員)

松山市が進めているコンパクトシティーは、集約した町という言葉のイメージがある。足腰の弱い人、分散している方に集まってもらい、生活する形の方が、費用も少なく済むのではないかと思う。そのようなお考えはないか。

(経済雇用戦略課)

おっしゃったことはもつともである。市としてコンパクトシティーというはっきりとした方向性を出しているわけではないのだが、なるべく集約した形に持っていきたいという思いはある。ただ現実問題として、例えば山の奥に住まれる方に、中心に住んでくれと言っても、はいと言う人はまずいないと思う。

(委員)

これはすごい費用がかかっていると思う。利用者数が8,903人で事業費が1億2,100万となると1人当たり1万3,600円になる。昨年も言ったと思うのだが、もっと効率的な運営方法を検討すべきだと思う。何か良い方法はないか。

(経済雇用戦略課)

この事業費の中には、基金への積立金4,500万円を始め、計画策定の費用が含まれており、実際の運行経費は約2,700万円である。利用者1人当たりでは約3,000円という数字が出てくる。これをより減らすためには、まずは利用者を増やすのが大きな目標になろうかと思う。あまり増やしすぎると逆に不便になるという矛盾も起こるため、できるだけは増やしていきたいと思う。

(委員)

これから旧伊予市が入ってくる。伊予市にはウェルピアにバスがあり、先ほどの花の森ホテルにもバスがある。そういうものも何とか有効に活用して、全体の運用システムを構築するようにしてほしい。学校のバスも利用するとか、空き時間を利用するとか、全体で少しでも安くなる良い方法を考えてほしい。これからお年寄りが増えるにつれ、今の方法では交通費も上がっていくと思う。費用が安く、みんなに喜んでもらえる方法を考えるといいと思う。

(委員)

伊予地区に導入しようとしている公共交通システム、この導入に向けては、工程表をしっかりと組んで、費用の支出を切り詰めるなど、安く上げてほしいと思う。

デマンドタクシーは想定内の範囲で推移をしていると理解している。積立金の部分が大きなウエートを占めており、これは必要なものと理解すれば、節約

できる範囲は委託料を圧縮することである。やはり工程表をしっかりと立てて、追い込んで、早く結論を出していただきたいと願う。

(委員)

これは何年か前にも評価対象になっていた。デマンドタクシーの必要性としては、交通弱者に対する事業として私は必要だと思う。ただ意見箱には年間2,000万円の赤字で運営されているのではないかという意見が出ており、利用者の側から見ても、月曜日の予約を金曜日の5時までにしなさいといけない予約システムとか、目的地が非常に限定されているとか、非常に不便なところや問題についていくつか指摘があった。結局のところ、そういう交通弱者の人のニーズを市がどの程度受け止めていくのかということを確認に持っていないと、いわゆる民業圧迫になる。つまりタクシーだとドア・ツー・ドアで自分の目的の所へ行けるし、無線機能もあるからキャンセルもきく。予約もその都度できるとあって利便性が高い。しかしデマンドタクシーがそれをやると、今までタクシーを使っていた人の需要がそちらに流れてしまう。民間のタクシー会社にとっては、受け入れられないという声も当然である。だから利用者と利用目的の限定、あるいは運行エリアの限定についても、やはり市として市民にちゃんと分かる説明をする、タクシー業者や関連業者にも理解ができるものにしていかないといけない。

それから負担の問題。利用者1回300円というものが適当かどうか。その利用料金以外の収入の確保、例えば通院あるいは買い物に行っているところに協賛金をもらうとか、あるいは利用料金以外に年間利用の登録料金を3,000円頂きますとか、そういう収入努力もしているということを市民に分かってもらう、利用者にも理解してもらう、当然民間のタクシー業者の人たちにも当然理解してもらう、そういうコンセンサスがないと、こういう事業をやろうとすると、民業圧迫ではないかと受け取られるのではないかと思う。

私の主張であるが、もし1日20人、30人の利用者があるのであれば、本来は地域ごとにNPOを立ち上げて、そこで自分たちの車を手配するのが一番ローコストで絆が強まる。いろんな柔軟な対応もできると思う。そういう地域があるのであれば、基金が使えるかどうか知らないけれど、そういう複線型システムを考えてもいいのではないか。

事業そのものは必要であるし、コンセンサスの取り方をしっかりやっていただきたいという意見である。

(委員)

事業活動のところ、住民アンケートが25年度の予定が3,500であるが、実績が

1,275と半分にも満たず相当少ない。基本計画を策定したようであるが、これで住民の意見は大体反映されたということになるのか。

(経済雇用戦略課)

この住民アンケートは、郡中地区、上野地区、中村地区、大平地区という、次の伊予地域におけるコミュニティーバスのアンケート結果になっている。3,500人に案内した結果、回収数が1,275通という形になっている。

(委員)

それから、成果指標には26年度の目標がない。26年度は大体何名くらい見込んでいるのか。

(経済雇用戦略課)

大体9,000人を超える数字になると思う。

(委員長)

ありがとうございました。私は先に出た意見とは逆に、今の300円は子どもの遠足のおやつ代にも満たないくらいなので、むしろ利用料金を300円ではなく、最低でもワンコインが良いのではないかと思う。

それから、基本的にはドア・ツー・ドアと言うけれど、その辺の微調整は、業務委託しているタクシーのドライバーの判断に委ねてもおかしくないのではないか。その方が、おっしゃられたとおり、住民の納得は得られやすいと思う。

旧伊予市の市街地の皆さん方には、多分これはいつまでも分からないはずなので、その納得を得ようという努力はしない方がいいということを感じた。